

報道資料

平成22年3月16日
地域振興部市町村振興課
財政グループ
0742-27-8421(直通)

御所市及び上牧町の財政健全化計画の概要について

平成20年度決算に基づく健全化判断比率について、県内では御所市及び上牧町が早期健全化基準以上となりました。

このたび、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、両市町が財政健全化計画を策定しましたので、その概要を公表します。

なお、財政健全化計画の詳細については、両市町にお問い合わせください。

奈良県 御所市 財政健全化計画の概要

1 早期健全化基準以上となった健全化判断比率とその要因

実質赤字比率: 16.31% (早期健全化基準は13.74%)

- 大規模事業所等がなく弱い税収基盤、平成13年度以降の地方交付税の減少
 - 大規模な社会資本整備の実施、施設の運営費に要する経費が類似団体よりも割高
- 実質公債費比率: 25.8% (早期健全化基準は25.0%)
- 社会資本整備等のための借入に対する償還金及び下水道会計への繰出しが多額

2 計画期間

平成21年度から平成25年度まで5年間

3 財政の早期健全化の基本方針

- 個別外部監査での指摘事項を踏まえた累積赤字の解消
- 財政健全化団体脱却後も持続可能な財政基盤の構築

4 一般会計等における歳出入の均衡及び実質公債費比率を早期健全化基準未満とするための方策

- 自主財源の確保(市税及び公営住宅使用料の徴収強化、市有財産の売却等)
- 人件費の抑制(特別職の手当・報酬の削減、職員数・職員給の削減)
- 公債費等の抑制(建設事業の抑制、県からの健全化貸付金(無利子貸付)の活用)
- 施設管理運営等の見直し(保育所及び幼稚園の統廃合、施設管理体制の見直し等)
- 補助費等の削減(団体運営補助金等の廃止・凍結) 等

5 各年度ごとの4の方策に係る歳入及び歳出に関する計画(取組ごとの効果額)

(単位:百万円)

項 目		21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	合計
歳入	自主財源の確保	96	163	131	128	115	633
歳出	人件費の抑制	430	389	281	280	247	1,627
	公債費等の抑制		297	287	187	73	844
	施設管理運営等の見直し	9	40	78	116	116	359
	補助費等の削減	36	20	20	20	20	116

6 各年度ごとの健全化判断比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算
実質赤字比率	16.31	13.89	7.61	3.76	—	—
実質公債費比率	25.8	26.5	24.4	22.2	19.9	19.6

7 その他財政の早期健全化に必要な事項

- 技能労務職員に適用する給料表の見直し、学校の統廃合、ごみ処理業務の広域化、下水道使用料の見直し

奈良県 上牧町 財政健全化計画の概要

1 早期健全化基準以上となった健全化判断比率とその要因

実質公債費比率: 26.4%(早期健全化基準は25.0%)

- 教育施設、文化センター、公営住宅等整備のための借入に対する償還金が多額

2 計画期間

平成21年度から平成22年度まで2年間

3 財政の早期健全化の基本方針

- 実質公債費比率の改善に第一に取組み、財政健全化を図る。
- 住民生活に大きな影響を与えることなく、地域の活力を維持するための取組みや将来的なまちづくりに資する事業を効果的、効率的に実施する。

4 一般会計等における歳出入の均衡及び実質公債費比率を早期健全化基準未満とするための方策

- 自主財源の確保(町税の徴収強化、受益と負担の適正化、遊休資産の有効活用等)
- 人件費の抑制(職員採用の抑制、特別職及び一般職の給与・手当カットの継続、議員報酬カットの継続等)
- 事務事業、組織運営体制の見直し(内部管理経費の削減、各種補助金の効果的執行等)
- 公共施設の管理運営の見直し(施設の休止・縮小、民間活力の導入等)
- 公債費負担の平準化(繰上償還の実施、県からの健全化貸付金(無利子貸付)の活用)

5 計画期間中の4の方策に係る歳入及び歳出に関する計画(取組ごとの効果額)

- 自主財源の確保 457百万円
- 人件費の抑制 607百万円
- 事務事業、組織運営体制の見直し 284百万円
- 公共施設の管理運営の見直し 506百万円

6 各年度ごとの健全化判断比率の見通し

(単位: %)

	20年度決算	21年度決算	22年度決算
実質赤字比率	1.50	0.69	—
実質公債費比率	26.4	26.8	24.8

7 その他財政の早期健全化に必要な事項

- PDCAサイクル(計画、実施、その差異分析及び分析結果のフィードバック)の実施
- 住民監視のもと財源の効果的効率的な活用を図るための更なる情報開示の推進
- 第三セクター等改革推進債の活用による土地開発公社の解散(平成25年度予定)